

# 労使間のトラブルでお悩みの方 〇〇道府県の労働委員会が 解決のお手伝いをします。

解雇

有給  
休暇

パワ  
ハラ

お悩みごと

退職  
勧奨

手当



労使関係の専門家が無料で、丁寧に  
あっせんを行います！

〇〇道府県の労働委員会は、賃金、解雇、パワハラなどに関する  
労使間のトラブルについて、**解決に向けたお手伝い(あっせん)**を  
行っています。

お問い合わせは、

〇〇道府県〇〇課(室) 相談ダイヤル TEL 〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇道府県労働委員会 あっせんダイヤル TEL 〇〇〇-〇〇〇〇



## 都道府県労働委員会をご存じですか？

**都道府県労働委員会（Labor Relations Commission, LRC）は、労使間のトラブルを解決するために、法律によって各都道府県に設けられた行政機関です。**

### 都道府県労働委員会の特徴



**その1 公益委員(大学教授、弁護士など)、労働者委員(労働組合の役員など)、使用者委員(会社の役員など)の三者構成の専門家による行政機関です。**

**その2 労働委員会では、労使双方の歩み寄りによるトラブル解決を促す「あっせん」を行っています。あっせんでは、経験豊かな公労使委員が労使双方からお話を聞き、それぞれの立場を活かして双方が納得できる解決案を示すなど、トラブル解決に向けて親身で丁寧にサポートします。**

**その3 労働委員会のあっせん制度は無料で利用できます。**



解決して  
よかったにや～

